

離婚前
含む

主催：北区そらまめ相談室【ひとり親家庭等相談室】

無料
予約制
先着順

ひとり親家庭のための

相談会

PART4

法律

一般

家計

開催日
令和5年 **1月22日** 日

北区そらまめ相談室では、日曜日に相談室を出て、区施設で相談会を実施します。
一般的な相談はもちろん、法律相談・家計相談もできます。
平日、お仕事などでお忙しい方は、ぜひご利用ください。

対象 北区在住のひとり親家庭の父母及び、予定の方

各相談員のご紹介

各相談員は専門の資格を持った女性相談員です。

法律相談：弁護士

一般相談：そらまめ相談室相談員

家計相談：ファイナンシャルプランナー

実施内容

9:00～
11:00

法律相談

定員：2名
おひとり最大 60分

11:00～
14:00

一般相談

定員：3名
おひとり最大 60分

14:00～
17:00

家計相談

定員：2名
おひとり最大 90分

※各相談は先着申し込み順となっております。
※日曜相談会では、一時預かり保育に対応していません。

会場のご案内

赤羽文化センター 第五学習室
(北区赤羽西1-6-1-301)

赤羽文化センター
(パルロード2の3階)

京浜東北線、埼京線、
宇都宮線、高崎線
「赤羽駅」下車徒歩
3分赤羽駅西口駅前
パルロード2の3階

お申込みは、Webフォームから

申込期限 **1月20日(金)**

▼Web申込▼

※お使いの機種やアプリによっては、QRコードが読み取れない場合があります。その場合は、URLを直接入力してください。



<https://kitaku-hitorioya.jp/entry-20230122/>



北区そらまめ相談室（ひとり親家庭等相談室）

北区役所第一庁舎2階⑤番窓口 相談時間：平日8：30～17：00 相談受付：☎03-3908-1363

※本事業は北区が民間事業者に委託して運営しています。